

環境保全セミナー～最近の環境行政の動向～

## 地球温暖化・気候変動による 静岡県への影響や適応策等

あざれあ（501会議室）



平成30年12月7日  
静岡地方気象台  
次長 藤村昌彦

気象庁のマスコットキャラクター「はれるん」

1

## 気象業務法（法律）

気象庁の行う仕事の目的

目的：災害の予防、交通の安全確保、

産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与、国際的協力

観測して、予報して、警報を出す！



2

☆ミ

## 気候変動/変化

→ 災害（大きさ・頻度の変化をもたらす懸念）

緊急な課題なのか？

→ 今直ぐでなくてもいいのではないか？

他に優先するべきことが・・・

と思われ勝ち

私たちの 説明不足 ?

3

気象庁の業務

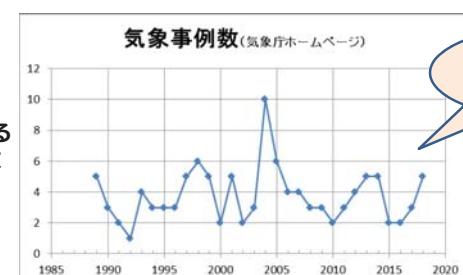
☆ミ

近年の災害（ここ30年）

## 災害をもたらした気象事例

気象庁ホームページ「気象の過去の災害」

掲載されている  
気象事例の数  
(1年あたり)



平成元年～30年  
113事例

年平均3～4回の  
災害が発生



西暦 (平成元年～)

?

4

単純計算だが

平成1～30年（30年間）の

死者・行方不明者数の平均は 18名

全壊家屋の数は

145棟



☆ミ

平成30年7月豪雨では

死者・行方不明者は

224名

全壊家屋の数は

6,695棟

☆ミ

のことから見ても

「**平成30年7月豪雨**」は特異な災害だったといえる

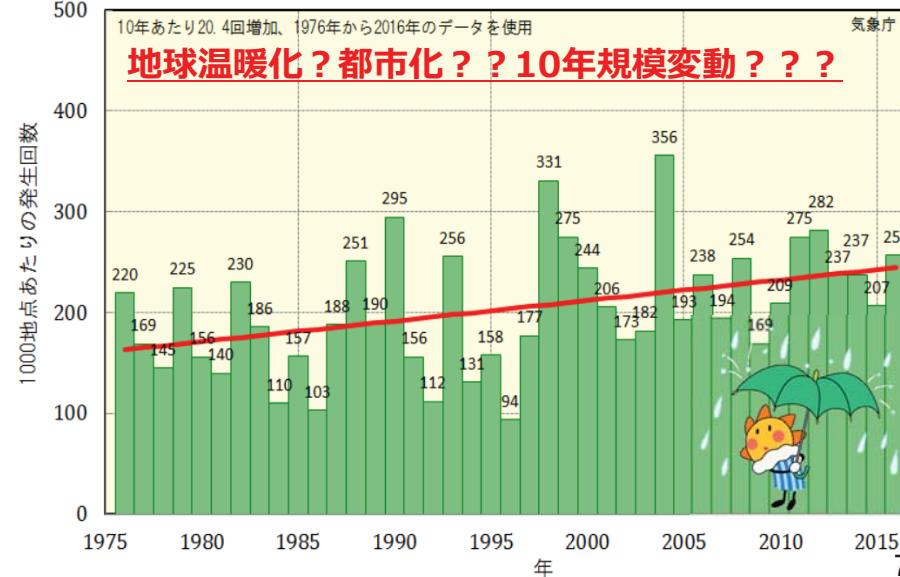


5



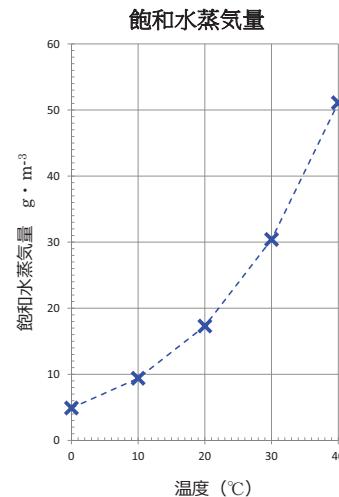
## 1時間50ミリ以上の年間発生回数

・全国のアメダスが観測した1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生回数を年ごとに集計。



## 1m<sup>3</sup>の空気に含むことのできる水分の量

気温：0℃のとき	5g
気温：10℃のとき	9g
気温：20℃のとき	17g
気温：30℃のとき	30g
気温：40℃のとき	51g
(気温： <u>35℃</u> のとき)	40g



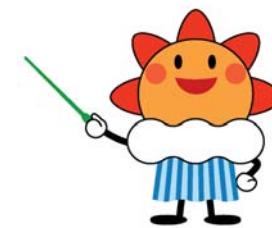
9

## 気象庁 報道発表 (H30.8.10)

で言及

平成30年夏は記録的な高温でもあった！

「平成30年7月豪雨」には、地球温暖化に伴う  
水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられる。



10

## 政府の動き：

気候変動適応計画 ・・・ 11月27日閣議決定  
気候変動適応法 ・・・ 12月1日施行

### 適応策について本格的に動き出す

- ✓ 適応策：気候変動による被害を回避軽減していく
- ✓ 緩和策：温室効果ガスの排出削減・抑制

11

## 地球温暖化対策の推進に関する法律：

人為起源の温室効果気体を対象  
緩和策 → 温室効果気体の削減を目標

### 適応策 → 気候変動対策

温室効果気体による温暖化以外の温暖化にも対処

(ヒートアイランド問題は！？)  
都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）

12

**緩和策** → 低炭素・省資源社会の実現  
(ごみ処理、自動車の改良、etc)

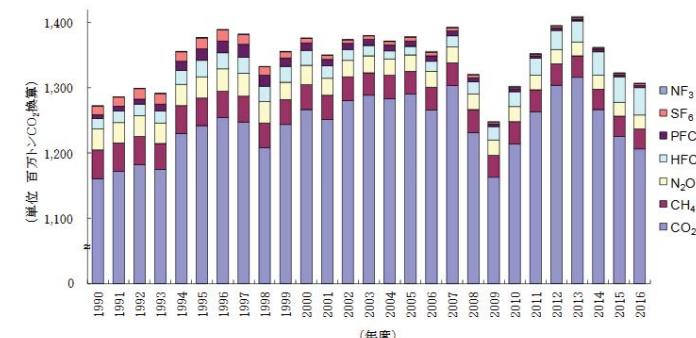
がんばってきた

大気中CO<sub>2</sub>は減ったのか？

平成10年（1998年）から・・・

13

日本では？



各温室効果ガスの排出量の推移

環境省 2016年度（平成28年度）温室効果ガス排出量  
(2018年4月発表/2018年7月修正)

14

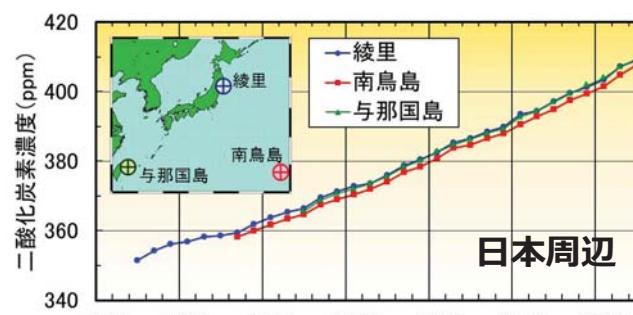
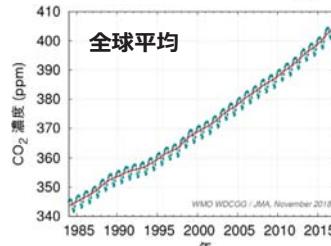


図 国内3地点の大気中二酸化炭素濃度の年平均値

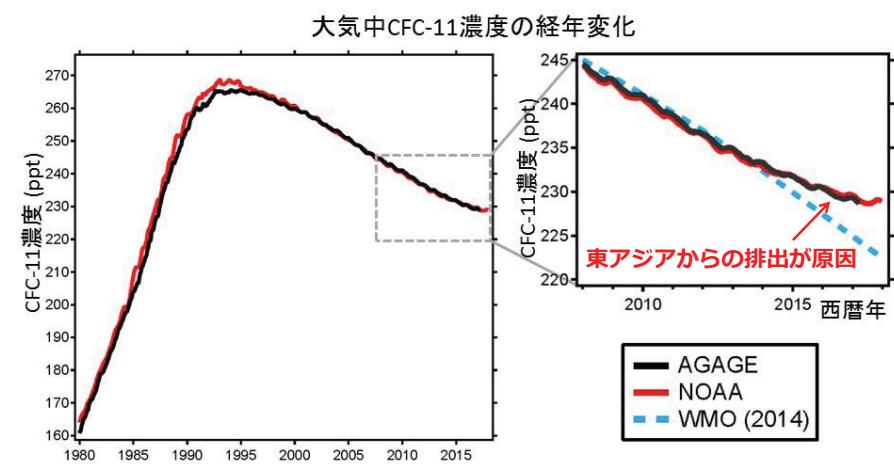


大気中の  
二酸化炭素は？

15

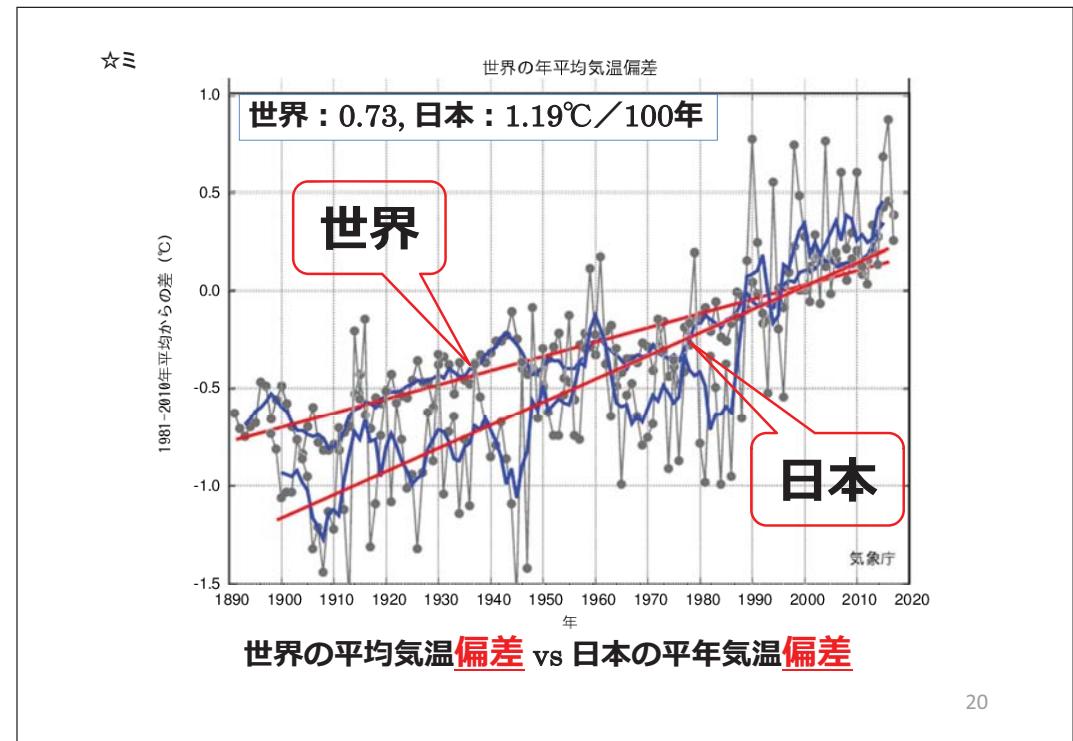
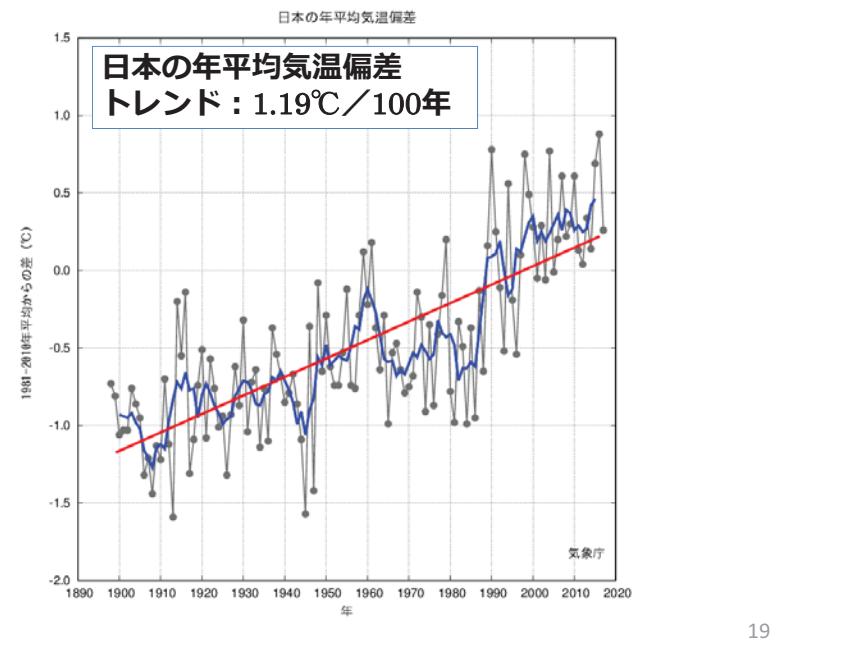
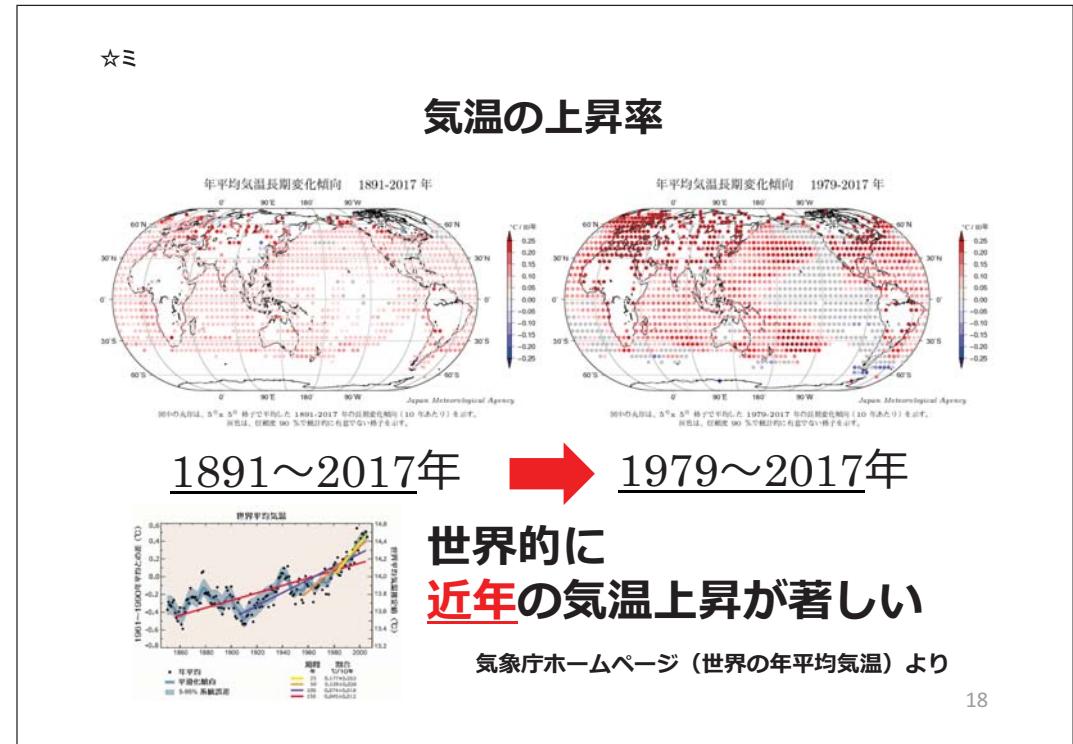
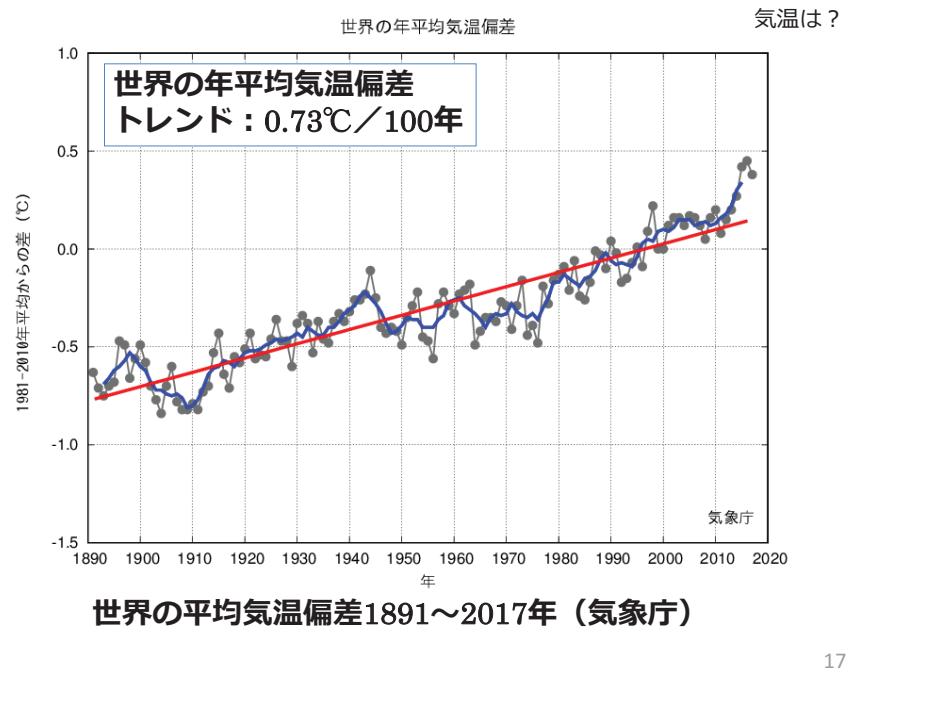
大気中フロン（CFC11）

1989年から規制、CFC-11生産量は2010年にゼロ

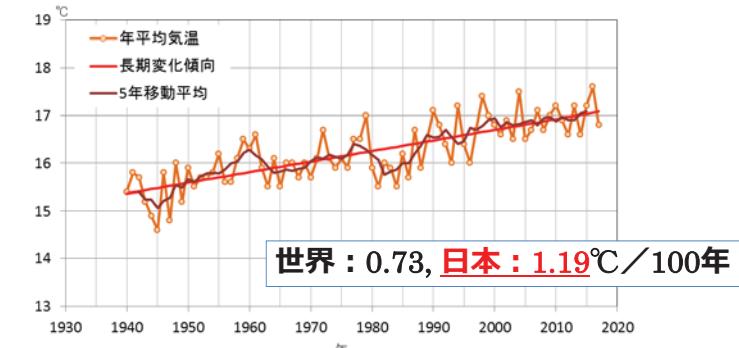


「WMO温室効果ガス年報第14号」より

16



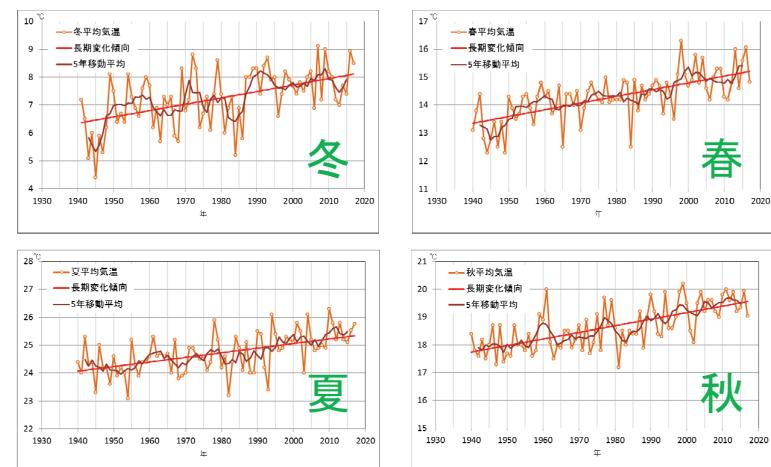
静岡の平均気温は **100年あたり約2.2°C** の割合で上昇



静岡地方気象台（静岡市）の年平均気温（1940～2017年）

21

### 静岡地方気象台（静岡市）の季節別平均気温

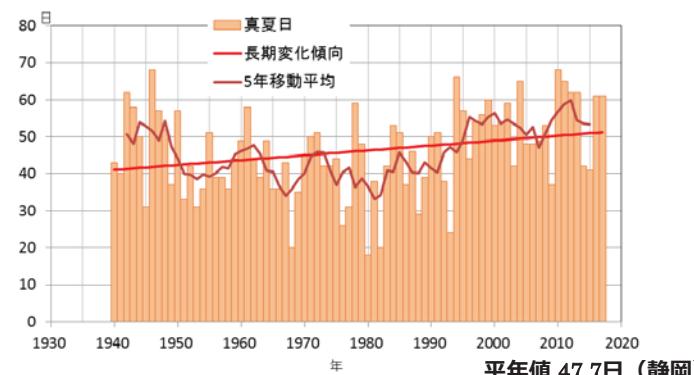


22

### 静岡市の真夏日（日最高気温が30°C以上の日）

静岡では**100年あたり13日**の割合で増加

#### 静岡地方気象台（静岡市）

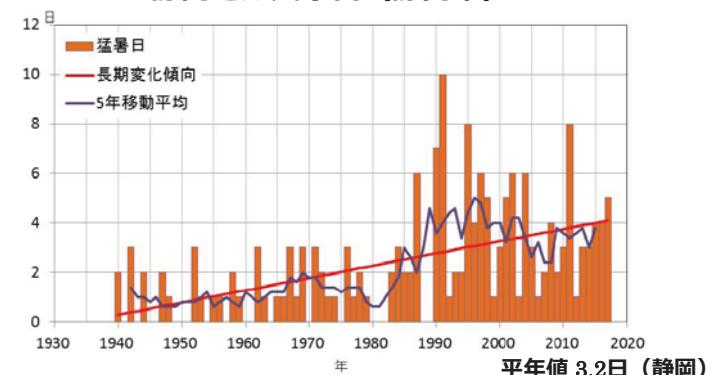


23

### 静岡市の猛暑日（日最高気温が35°C以上の日）

静岡では**100年あたり5日**の割合で増加

#### 静岡地方気象台（静岡市）

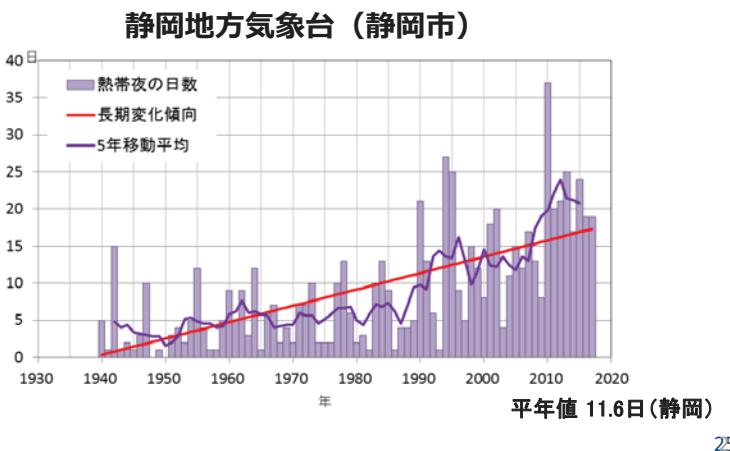


24

☆ミ

## 静岡市の熱帯夜 (日最低気温が25℃以上の日)

静岡では100年あたり22日の割合で増加

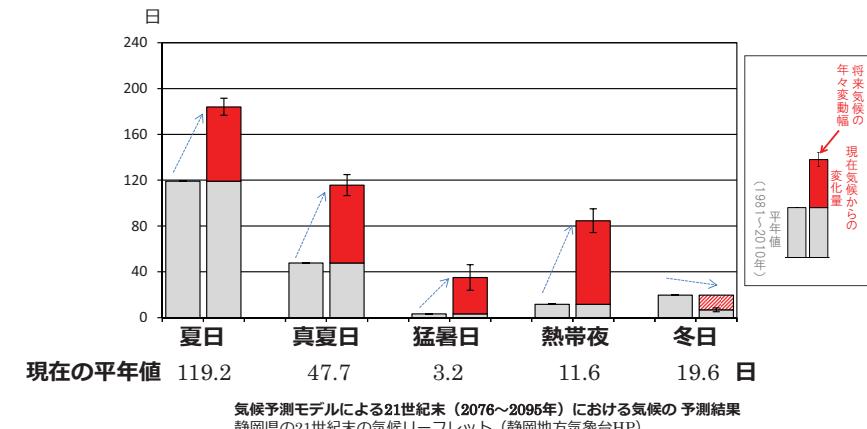


☆ミ

## 静岡市の気温の将来予測

真夏日と熱帯夜は約70日増加  
猛暑日は約30日増加 冬日は約10日減少

RCP8.5シナリオでの20世紀末と21世紀末の差



☆ミミミ

## 熱帯夜の増加 (最低気温の上昇)



## 冬季気温の上昇

注目度が  
低い?

夏季の日最低気温上昇 → 热中症リスク

冬季気温の上昇率が大きい → 海面水温も同様  
(漁業への影響は?)

低気温の上昇 → 「暖房要らずで良いじゃないか」???

生態系の変化などは大丈夫?

27

## 気象庁「ヒートアイランド監視報告」

地点	都市化率 (%)	気温変化率 (°C/100年)														
		平均気温				日最高気温				日最低気温						
		年	冬	春	夏	秋	年	冬	春	夏	秋	年	冬	春	夏	秋
札幌	75.1	2.7	3.3	2.9	1.9	2.6	1.0	1.4	1.5	0.7	0.6	4.5	5.6	4.7	3.4	4.2
仙台	69.9	2.4	3.0	2.8	1.4	2.5	1.2	1.6	1.6	0.9	0.9	3.2	3.7	3.9	2.0	3.3
名古屋	89.8	2.9	3.0	3.2	2.2	3.1	1.2	1.4	1.7	0.9	1.1	3.9	3.9	4.5	3.2	4.3
東京※	92.9	3.2	4.4	3.3	2.1	3.3	1.7	2.0	2.0	1.2	1.6	4.4	6.0	4.6	2.9	4.3
横浜	59.4	2.8	3.5	3.1	1.8	2.8	2.4	2.7	2.8	1.8	2.3	3.6	4.7	3.9	2.2	3.5
京都	60.2	2.7	2.6	3.0	2.3	2.7	1.1	0.9	1.6	1.0	0.7	3.7	3.8	4.1	3.2	3.9
広島※	54.6	2.0	1.6	2.3	1.5	2.4	1.0	0.7	1.7	1.1	0.4	3.1	2.9	3.4	2.6	3.8
大阪※	92.1	2.7	2.7	2.7	2.2	3.0	2.2	2.2	2.5	2.0	2.0	3.6	3.3	3.6	3.3	4.0
福岡	64.3	3.1	3.0	3.4	2.3	3.7	1.8	1.8	2.2	1.5	1.6	5.0	4.5	5.9	3.8	6.0
鹿児島※	38.8	2.6	2.7	2.9	2.1	2.8	1.3	1.3	1.7	1.2	1.2	4.0	3.7	4.5	3.4	4.6
15地点※	16.2	1.5	1.6	1.9	1.2	1.5	1.1	1.2	1.6	0.9	0.8	1.9	1.9	2.1	1.6	1.8

都市の気温変化率 (°C／100年) 季節別

(静岡は2.2°C／100年)

28

## 都市部での気温変化

地球温暖化との関係は？（増幅？相乗効果？）  
不明な点も多い（値は極端だがパターンは似ている？）

確かなのは、季節により変化率が異なる  
冬季の変化率が大きい

・・・ 国民生活への影響は？？？

地球温暖化との共通点…なぜ似ている？  
調査・研究が不十分？

29

### 車の両輪！！

緩和策：大気中温室効果ガスの削減  
適応策：温暖化への対応（多様な取組み）

→ 「耐え忍ぶ」施策 ・・・ NG（続かない！）

### 欧米の考え方（世界の流れ）

- 気候変動対策は「多くの場合、生活の質を高めるものである」
- 技術が変われば排出はどんどん減る（技術革新→ビジネスチャンス）
- 「脱炭素」に向かう競争が始まっている

- 気候変動のリスクはさまざま、地域ごとに地域に適した制度の制定や社会システムの整備などの適応策を講じる
- 気候変動のリスクというマイナス面ばかりを見るのではなく、プラスの面を積極的に生かすという考え方も必要

### ヒートアイランド対策 ・・・ 喫緊の課題かも

まとめ

### 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）

#### （定義）

第二条 この法律において「地球温暖化」とは、人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表、大気及び海水の温度が追加的に上昇する現象をいう。

### 気候変動適応法（平成30年法律第50号）

#### （目的）

第一条 この法律は、地球温暖化（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第二条第一項に規定する地球温暖化をいう。）その他の気候の変動（以下「気候変動」という。）に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

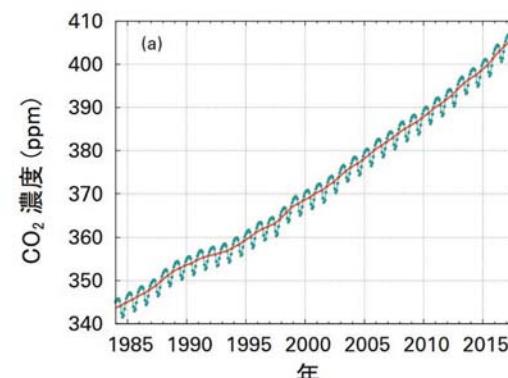
30



☆ミ

## 気象災害は間違いなく新しいステージに入ってきた！

### 地域経済の活性化・防災力の強化につなげるような施策を



何とか下がり出さないものか



ご清聴ありがとうございました

31

32